

令和 3 年 1 0 月 5 日
総務部危機管理課

江東区国民保護計画の変更について

1 江東区国民保護計画

江東区国民保護計画(以下、「区計画」)は、武力攻撃や大規模なテロ発生時に、国や都、関係機関と連携して、迅速・的確に住民の避難や救援を行うことができるよう、国の「国民の保護に関する基本指針(以下、「基本指針」)」、および「東京都国民保護計画(以下、「都計画」)」に基づき、江東区国民保護協議会の諮問と都との協議を経て、平成19年3月に策定した。また、平成28年度に変更を行っている。

2 計画見直しの背景

平成29年の国の基本指針の修正に伴い、令和元年に都計画の修正があった。区においても本年度、修正内容を区計画に反映させ見直しをする。【3-(1)参照】

また、区の組織改正、資料データなどの年次修正や、状況変化による更新を行う。【3-(2)参照】

3 主な変更内容

(1) 基本指針、都計画の主要な変更を反映

- ① J-A L E R T および弾道ミサイルの落下時の行動の周知
- ② 様々な想定で実践的な訓練を実施
- ③ 避難施設情報について構造や保有設備を都に報告

以上、3点を区計画へ反映

(2) 状況変化に対応した更新

各種データの入替え、組織改正による分掌事務の見直しによる更新。

4 今後のスケジュール

年	月	内 容
令和3年	9～10月	・素案を江東区国民保護協議会へ諮問 (変更案策定) ・変更案に対する区民の意見集約 (閲覧図書、区報、ホームページ等で意見募集)
令和4年	1月	都・区民からの意見集約ののち、江東区国民保護協議会開催 ※改正案(最終案)の決定
	2月	都に改正案(最終案)の提出・協議
	3月	・新しい計画の決定 ・区議会への報告